

3. 計画の目標と施策の展開

3. 計画の目標と施策の展開

(1) 玖珠町が目指す望ましい環境像

玖珠町の環境施策を進めていく上で、「玖珠町の環境がこうだったらいいな」という将来の目標像を「望ましい環境像」と呼びます。本計画では、第2次計画に引き続き、「すくすく・わくわく 童・環の里 くす」を望ましい環境像とします。

玖珠町の望ましい環境像



玖珠町には清らかな水と生命を育む豊かな森があります。この森を起源として玖珠町を貫流する玖珠川は、やがて九州一の大河である筑後川となって有明海に達するとともに、他にも山国川、駅館川を通じて周防灘に注いでいます。

わたしたちの玖珠の森は、流域や沿岸に暮らす多くの人々や生息する生きものたちの生命を育む大切な源であると言えます。

このような源を守っていくためには、町民・事業者・行政がそれぞれの立場の役割をこなすとともに、手を取り合っていくことが必要になります。

そして、それらの行動ひとつひとつが大きな環(わ)となり、玖珠町のすばらしい環境を次世代に引き継いでいくという想いをこめて、この「望ましい環境像」を設定します。

(2) 実現に向けた基本理念

望ましい環境像の実現に向けて、5つの“わ”から成る基本理念をかかげ、

玖珠町に生まれ育った人が

「玖珠町に住み続けたい！」「玖珠町に戻ってきたい！」と思うような

“わ”であふれた玖珠町の環境の創造に努めます。



(3) 基本目標

望ましい環境イメージ



を実現するため、5つの基本目標を掲げます。

基本目標 Ⅰ 脱炭素の玖珠町をめざそう

省エネルギー化を進め、再生可能エネルギーを活用する脱炭素のまちをつくろう

基本目標 Ⅱ 資源が循環する玖珠町をめざそう

限りある資源を大切に、資源が循環するまちをつくろう

基本目標 Ⅲ 自然の恵み豊かな玖珠町を守り続けよう

多くの生き物がすむ自然環境を守り、育むまちをつくろう

基本目標 Ⅳ 住みよい玖珠町をつくろう

きれいな環境が保たれた、安全・安心で快適に暮らせるまちをつくろう

基本目標 Ⅴ みんなでふるさと学習をしよう

玖珠について知り、毎日の生活の中から環境保全に取り組む町民になろう

(4) 目標の実現に向けた施策の展開

基本目標ごとに施策の柱及び方向性について整理し、以下の体系で取り組みます。

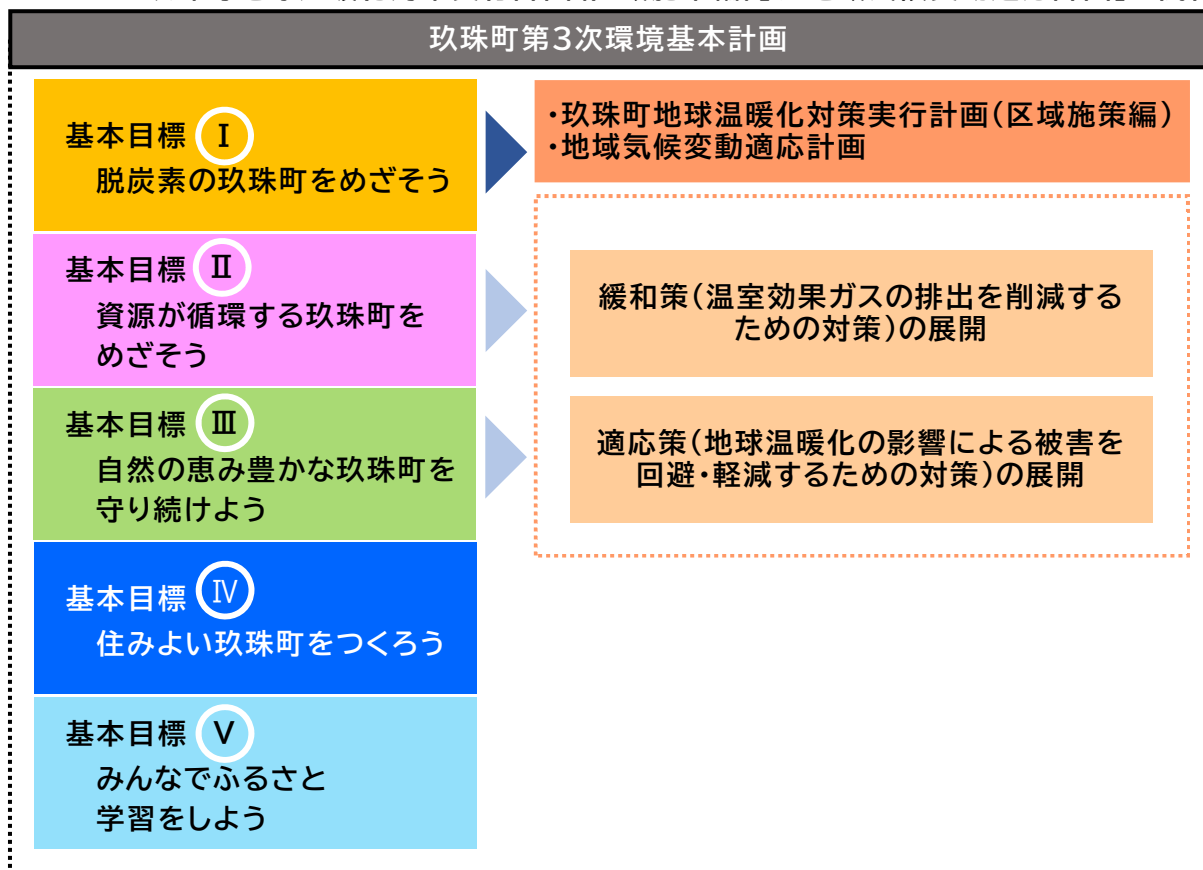
基本目標	施策の基本方針	施策の方向性
Ⅰ 脱炭素の 玖珠町を めざそう	(1) 脱炭素社会の 実現に向けた挑戦	(1)-1 省エネルギー化の推進
		(1)-2 再生可能エネルギーの普及
	(2) 気候変動への適応	(2)-1 適応策の推進
Ⅱ 資源が 循環する 玖珠町を めざそう	(1) 資源の循環・有効活用	(1)-1 4Rの推進
		(1)-2 食品ロスの削減
	(2) ごみの適正処理	(2)-1 適正処理の推進
Ⅲ 自然の 恵み豊かな 玖珠町を 守り続けよう	(1) 自然環境の保全と 生物多様性の維持	(1)-1 山林・緑地・農地の保全
		(1)-2 生き物とのふれあいの促進
	(2) 水と緑の ネットワークの形成	(2)-1 身近な緑の保全・創出
		(2)-2 良好な水環境の形成
Ⅳ 住みよい 玖珠町を つくろう	(1) 安全・快適な 生活環境の形成	(1)-1 生活排水の水質改善
		(1)-2 公害防止対策の推進
		(1)-3 快適なまちづくりの推進
	(2) 玖珠の歴史と風土の活用	(2)-1 歴史や文化財の保全と活用
Ⅴ みんなで ふるさと 学習をしよう	(1) ふるさと学習の推進と 環境活動の実践	(1)-1 ふるさと学習の推進
		(1)-2 多様な主体の協働
		(1)-3 玖珠町 ECO ライフセンターの活用
	(2) 環境情報の整備	(2)-1 正しい環境情報の収集と提供

温室効果ガス*排出量の削減及び気候変動*への適応を重点的に推進するため、「玖珠町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」を第4章に内包し、緩和策及び適応策に取り組みます。

「玖珠町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」は、基本目標Ⅰはもとより、基本目標Ⅱや基本目標Ⅲとも関連しています。

「玖珠町第3次環境基本計画」及び

「玖珠町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「地域気候変動適応計画」の関係



基本目標 **I** 脱炭素の玖珠町をめざそう

省エネルギー化を進め、再生可能エネルギーを活用する脱炭素のまちをつくろう

脱炭素社会*の実現に向けて、日々の生活や事業活動による環境負荷を低減するため、町民・事業者・行政が協働して省エネルギー化、再生可能エネルギー*の普及を図ります。

気候変動*による環境、経済、社会的な影響を把握・低減し、安全・安心して暮らせるまちをつくるため、農業、生態系*、防災、健康などの各分野に係る関連部署や近隣市町と連携して適応策を推進します。

なお、重点的に取り組む施策として、第 4 章「玖珠町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」 「地域気候変動適応計画」に基づき効果的に取り組みを推進します。

■施策の方向性

(1)脱炭素社会の実現へ向けた挑戦	(1)-1 省エネルギー化の推進 (1)-2 再生可能エネルギーの普及
(2)気候変動への適応	(2)-1 適応策の推進

■関連する SDGs のゴール



■環境指標

指標項目	現状値	目標値
町域の温室効果ガス排出量	133 千t-CO ₂ (2019 年度)	96.6 千 t-CO ₂ (2030 年度)
コミュニティバスの利用者数	18,666 人 (2020 年度)	21,000 人 (2030 年度)

施策の基本方針(1) 脱炭素社会の実現に向けた挑戦

施策(1)-1 省エネルギー化の推進

日々の生活や事業活動の中でできる省エネ・省資源行動を普及し、町民・事業者・行政が温室効果ガス*排出量の削減に取り組んでいく必要があります。

また、町内の移動手段は自動車依存であり、運輸部門の排出量が多いことから、次世代自動車*や公共交通機関をはじめとした移動の省エネルギー化を推進します。

公共施設への省エネ設備などの導入を進め、町が率先して地球温暖化*対策に取り組むことで、町民・事業者への導入促進を図ります。

① 省エネルギー行動の普及促進	担当班
○脱炭素につながるライフスタイルへの転換を促す普及啓発を行います。	環境政策班
② 移動の省エネルギー化の推進	担当班
○次世代自動車*やエコドライブ*の普及啓発活動を行います。	環境政策班
○次世代自動車*の普及促進を目的として、公共施設への充電スタンドの複数個所の設置について検討を行います。	管財班
○「玖珠町地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通のあり方などを含め、町内全体の公共交通体系を随時見直していきます。	企画・SDGs推進班
○歩道については、バリアフリー*化・ユニバーサルデザイン*を採用し、安心して安全に通行できる歩道整備に努め、可能な限り景観に配慮します。	工務班
○自然景観と観光施設を周遊できる観光ルートの構築、観光案内板やパンフレットによるスポットや環境特性の紹介、配慮事項の記載、アシスト自転車など環境負荷の少ない移動手段の導入の検討など環境共生型の観光を進めます。	観光振興班
③ 町の率先行動の推進	担当班
○公共施設の更新・改修時には、断熱化や省エネルギー設備などを率先して導入し、町民・事業者への導入促進を図ります。	公共施設
○公用車の買い替え時には、ハイブリッド車*や電気自動車*などの次世代自動車*の導入を進めることで、環境負荷の低減に努めるとともに、環境性能に優れた自動車の普及・PRを図ります。	管財班
○「第3次玖珠町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、町の事務事業から発生する温室効果ガス*を削減します。	環境政策班

注)担当班名は、令和4年度時点の班名を記載しています。

施策(1)-2 再生可能エネルギーの普及

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー*の導入促進と合わせて、二酸化炭素排出量がより少ないエネルギーの利活用について普及啓発を行います。また、再生可能エネルギー*の設置に際して、無秩序な開発とならないよう要綱などの整備を検討します。

① 再生可能エネルギーの導入促進	担当班
○町域における再生可能エネルギー*の導入を促進するとともに、発電した電力を効率的に活用できるよう蓄電池*の導入などについても普及促進を行います。	環境政策班
○公共施設に太陽光発電設備などを率先して設置することで、再生可能エネルギー*への町民の関心を促し、全町あげての再生可能エネルギー*の導入に努めます。	企画・SDGs 推進班 管財班

② 再生可能エネルギーの利活用促進	担当班
○エネルギーの地産地消に向けて、再生可能エネルギー*由来の電力や地域で発電した電力などについて、普及啓発を行います。	環境政策班
○農業用水などの豊富な水を利用した小水力発電施設の導入について、研究を進めます。	農林土木班

③ 再生可能エネルギーの設置に関する指導	担当班
○再生可能エネルギー*発電設備の設置について、行政として適切に指導を行い、要綱などの整備について、検討を行います。	企画・SDGs 推進班

施策の基本方針(2) 気候変動への適応

施策(2)-1 適応策の推進

気候変動*の進行により、本町においても、農作物への生育障害や大雨による土砂災害などの発生、夏場の気温上昇による熱中症をはじめとする熱ストレスの増大などの影響が懸念されます。農業、生態系*、防災、健康などの各分野において、気候変動*の影響を把握し、回避・軽減するための町民・事業所と協働した適応策の推進が必要です。

① 気候変動の影響への対策	担当班
○「地域気候変動適応計画」に基づき、町域において気候変動*の影響が既に現れている、または重要と考えられる分野について、必要な対策に取り組みます。	環境政策班

② 気候変動の影響に対する情報発信	担当班
○町域における気候変動*の影響に関する情報を町民・事業者へ情報提供します。	環境政策班

各主体に期待する取り組み

■みんなの取り組み

- ✓ 再生可能エネルギー*の利用・導入(太陽光発電、蓄電池*、エコキュートなど)を検討しましょう。
- ✓ 自動車を使用する際は、エコドライブ*を実践しましょう。

■町民の取り組み

- ✓ 自動車の買い替えの際には、次世代自動車*(ハイブリッド車*、電気自動車*)への更新を検討しましょう。
- ✓ 徒歩や自転車、公共機関の利用を心掛け、自家用車の使用を控えましょう。
- ✓ 空調、照明灯の継続的な節電に取り組みましょう。
- ✓ 環境負荷の少ない製品の購入を検討しましょう。
- ✓ 地球温暖化*に関心を持ち、日頃から環境負荷の少ない行動を実践するとともに、周囲への普及啓発に努めましょう。

■事業者の取り組み

- ✓ 社用車の更新の際には、次世代自動車*(ハイブリッド車*、電気自動車*)への更新を検討しましょう。
- ✓ 省エネ建築物の建築や省エネ機器・設備の導入などの建物の省エネを検討しましょう。
- ✓ 事務機器、空調、照明灯の継続的な節電に取り組みましょう。
- ✓ クールビズ*、ウォームビズ*を継続的に実施しましょう。
- ✓ 緑のカーテンや屋上、敷地の緑化に取り組みましょう。
- ✓ 自転車や公共交通機関の利用促進、自動車運送の効率化により自動車の利用を控えましょう。
- ✓ 環境負荷の少ない製品の製造や使用を検討しましょう。
- ✓ 地球温暖化*に関心を持ち、日頃から環境負荷の少ない事業活動を実践するとともに、周囲への普及啓発に努めましょう。

基本目標 Ⅱ 資源が循環する玖珠町をめざそう

限りある資源を大切にし、資源が循環するまちをつくろう

本町では、限りある資源を大切にし、できるだけごみを出さない「循環型社会*」への転換を目指し、Refuse*（ごみになるものを断る）、Reduce*（ごみを減らす）、Reuse*（繰り返し使う）、Recycle*（資源として再利用する）の4Rを心がけ、ごみの減量とリサイクル*に一層取り組みます。

また、町民・事業者と連携して食品ロス*やプラスチックごみの削減を図るとともに、少子高齢化や町民のライフスタイルの変化に合わせた廃棄物の適正処理に努めます。

■施策の方向性

(1)資源の循環・有効活用	(1)-1 4Rの推進 (1)-2 食品ロスの削減
(2)ごみの適正処理	(2)-1 適正処理の推進

■関連するSDGsのゴール



■環境指標

指標項目	現状値	目標値
ごみの総排出量	4,847t/年 (2020年度)	4,403t/年 (2030年度)
ごみのリサイクル率	10.57% (2020年度)	19.1% (2030年度)
生ごみ処理容器設置補助台数	23台/年 (2020年度)	40台/年 (2030年度)
食品ロス削減に向けた啓発活動	5回/年 (2020年度)	10回/年 (2030年度)

施策の基本方針(1) 資源の循環・有効活用

施策(1)-1 4Rの推進

近年、ごみの総排出量はわずかに減少していますが、人口が減少していることから、1人1日あたりのごみ排出量は増加しています。ごみ減量化をより一層推進するため、4R(リフューズ*:Refuse(ごみになるものを断る)、リデュース*:Reduce(ごみを減らす)、リユース*:Reuse(繰り返し使う)、リサイクル*:Recycle(資源として再利用する))の啓発活動や情報提供の充実を図ります。

① ごみの発生抑制	担当班
○生ごみの水切りの啓発や生ごみ処理容器などの購入補助制度の継続を通じて、生ごみの減量化を図ります。	環境政策班
○プラスチックごみの発生抑制のため、プラスチックごみの分別収集や資源循環方法について検討します。	環境政策班
○マイバッグ運動を促進するため、町民、商店などに対して啓発を行います。	環境政策班
○製品買い替えの際にはなるべく長く使えるもの、修理可能なものを選ぶなど、ごみの発生抑制につながる情報提供を行います。	環境政策班

② ごみの分別の推進	担当班
○「容器包装リサイクル法」など各種リサイクル法に基づく分別または収集体制を確立し、資源化に努めます。また、町民・事業者に対する分別の周知に努め、ごみの減量・リサイクル*を進めます。	環境政策班
○ごみの分別・排出が困難な高齢者、障がい者などが分別・排出しやすいごみ収集体制を継続して検討します。	環境政策班
○「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、使用済小型電子機器などの再資源化を促進するため、回収ボックスの使用による分別体制の確立と普及を促進します。	環境政策班

Refuse(リフューズ)

ごみになるものを断る

必要な分だけ買ったり、過剰な包装は断るなど、ごみになるものを最初から断り、ごみを出さないようにしましょう。

Reduce(リデュース)

ごみを減らす

詰め替え商品や量り売り製品を購入するなど、工夫してごみを減らしましょう。

Reuse(リユース)

繰り返し使う

ものを修理したり、人に譲るなど、ごみにせず、再使用しましょう。

Recycle(リサイクル)

資源として再利用する

資源とごみを正しく分別して、資源として利用しましょう。

③ リユース・リサイクルの推進	担当班
○廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)*化を推進するため、回収方法・燃料への活用方法を検討します。	環境政策班
○林地残材や製材廃材、廃椎茸ホダ木などの木質系バイオマス*については燃料として変換し、熱利用を図るとともに、おが粉の製造を通じて農業資材としての利用を進めます。	農政班 農林土木班
○野菜類の生産では、施設栽培化を進めるにあたって資材のリユース*(再利用)やリサイクル*(資源化)及び適正処理を図るとともに、燃料を使う場合は再生可能エネルギー*の導入などの研究を進めます。	農政班
○廃食用油をせっけんに変える活動をしている「メルヘンしゃぼん工房」など環境活動を展開する団体の育成に努め、多様なリサイクル*運動を推進します。	環境政策班
○し尿処理後の汚泥は、肥料として再資源化を図り、希望者に配布し、資源の有効利用を図ります。	環境政策班 玖珠九重行政事務組合
○マルチや肥料袋など農業用廃プラスチックは、100%回収して再生処理業者に持ち込んで資源化します。	農政班
○公共工事の際は、建設廃棄物のリサイクル*状況の報告義務付けなど産業廃棄物の適正処理を推進します。	工事担当班

施策(1)-2 食品ロスの削減

食品ロス*の削減に向けて、町民と事業者それぞれに向けた啓発活動を行い、食べ物を無駄なく大切に消費する意識の醸成を図ります。

① 食品ロス削減の推進	担当班
○てまえどりキャンペーン*、フードドライブ*、3010 運動*などの食品ロス*の取り組みを啓発し、町内の食品ロス*削減を推進します。	環境政策班
○県などと連携し、食品ロス*削減対策を推進します。	環境政策班

メルヘンしゃぼん工房

平成3年に設立された団体で、河川水質の汚染原因である廃食用油を家庭から集めることで、ごみの減量、水質汚濁を防止し、集めた廃食用油を原料に、環境への負荷が少ない石けん・洗剤を製造・販売することにより、合成洗剤の使用抑制の呼びかけと水質保護を行っている。



施策の基本方針(2) ごみの適正処理

施策(2)-1 適正処理の推進

不法投棄監視パトロールをはじめ、監視体制を継続していますが、町内の道路、水路、山林などへの不法投棄は後を断たず、町民アンケートでは「不法投棄やポイ捨て」に関する満足度が最も低くなっています。重要な地域資源である自然環境や生活環境を守り、不法投棄を防止するため、「不法投棄をさせない環境づくり」を推進します。

また、適正で安全な廃棄物処理ができるよう廃棄物処理施設の維持管理を行います。

① 不法投棄の防止	担当班
○ごみの不法投棄や不適切な処理に対しては、啓発活動を強化するとともに、各地区コミュニティ組織でのパトロールなど地域と協力して、不法投棄の防止に努めます。	環境政策班
○不法投棄の発生しやすい区域については、不法投棄防止の立て看板の設置や、県と協力して監視カメラの設置などを行い、不法投棄を防止します。	環境政策班
○家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)及びパソコンの廃棄については、適正処理に関する情報発信を行うとともに、不用品回収業者や不適正処理に関する周知を徹底します。	環境政策班

② 清掃センターの適正な維持管理	担当班
○清掃センターの適切なメンテナンスにより、適正で安全な処理ができるように維持管理及び運用に努めます。	環境政策班 玖珠九重行政事務組合

ごみステーション・カラスネット設置補助金

一般家庭から排出されるごみの飛散や、鳥獣によるごみ散乱を防止し、併せてごみ収集能率の向上を図る目的で、玖珠町ではごみステーション設置費用及びカラスネット設置費用の一部を補助します。

(ごみステーション設置等補助詳細)

対象となるもの	補助額
カラスネット	購入費の2分の1以内(最高限度額は2,000円)
収集箱(既製品)	購入費の4分の1以内(最高限度額は20,000円)
収集箱(業者制作)	購入費の4分の1以内(最高限度額は20,000円)
収集箱(自主制作)	購入費の2分の1以内(最高限度額は10,000円)

- ・上記補助金は、5戸以上の家庭が共同で設置する場合に限ります。
- ・購入・制作前に必ず補助の申請を行ってください。
- ・補助額は、令和5年度の金額を掲載しています。

各主体に期待する取り組み

■みんなの取り組み

- ✓ ごみの分別を行いごみの排出量の減量やリサイクル*の取り組みを行いましょう。
- ✓ 不法投棄の防止のため、看板の設置やパトロールを行うなど、地域ぐるみで取り組みましょう。

■町民の取り組み

- ✓ 生ごみの水きりや生ごみ処理容器などを活用して、生ごみの排出量減量に取り組みましょう。
- ✓ マイバグの持参を継続して、レジ袋の削減に取り組みましょう。
- ✓ 詰め替え商品の購入、使い捨て容器の使用自粛に努めましょう。
- ✓ 再生品・エコマーク商品等の環境保全型商品の購入を実践しましょう。
- ✓ 廃食用油の分別収集に協力しましょう。
- ✓ 必要なものを必要な分だけ買うなど食品ロス*削減に向けた取り組みを行いましょう。

■事業者の取り組み

- ✓ 簡易包装、容器やマイバグの持参を広めましょう。
- ✓ 詰め替え商品の販売、使い捨て容器の削減に努めましょう。
- ✓ 再生品・エコマーク商品等の環境保全型商品の販売を実践しましょう。
- ✓ 両面印刷や2UP印刷など用紙の削減に継続的に取り組みましょう。
- ✓ 廃プラスチックの資源化に取り組みましょう。
- ✓ フードドライブ*など食品ロス*削減に関する取り組みを行いましょう。

生ごみ処理容器設置補助金

生ごみの減量とリサイクルには「生ごみ処理容器」を使用することが有効です。

生ごみの減量が図れるだけでなく、生ごみを発酵させて肥料をつくり家庭菜園やガーデニングなどにも利用できます。玖珠町では、生ごみ処理容器購入費の一部補助を実施しています。

(生ごみ処理容器設置補助詳細)

補助対象となる容器	地上設置型	電力使用型
補助対象地域	玖珠町全域	玖珠町全域
補助対象個数	2基以内	1基
補助率	購入金額の2分の1以内 (消費税含む。)	購入金額の2分の1以内 (消費税含む。)
補助最高限度額	3,000円	30,000円

- ・購入前に必ず補助の申請を行ってください。
- ・補助額は、令和5年度の金額を掲載しています。

基本目標 Ⅲ 自然の恵み豊かな玖珠町を守り続けよう

多くの生き物がすむ自然環境を守り、育むまちをつくろう

玖珠町の地域資源である自然景観・自然環境を守ることは、生物多様性*の保全につながるほか、農業など産業の保全、防災機能の向上、レクリエーションや温室効果ガス*吸収などあらゆる環境問題とつながっています。わたしたち人間の活動も含めて生態系*は形成されていることから、自然環境を守ることに加えて、自然環境に関わる人を増やしていくことも重要です。そのため、自然環境そのものの保全とともに、林業や農業の担い手育成に取り組むとともに、自然や生き物とふれあう場の創出を推進します。

また、公園などの身近な緑の保全とともに、生活に必要な水資源についても、自然の恵みであることを意識し、水循環についての意識啓発を行います。

■施策の方向性

(1)自然環境の保全と生物多様性の維持	(1)-1 山林・緑地・農地の保全 (1)-2 生き物とのふれあいの促進
(2)水と緑のネットワークの形成	(2)-1 身近な緑の保全・創出 (2)-2 良好な水環境の形成

■関連する SDGs のゴール



■環境指標

指標項目	現状値	目標値
農作物への鳥獣被害額	7,341千円 (2020年度)	7,152千円 (2030年度)
認定農業者、新規就農者、集落支援組織の経営面積	479ha (2020年度)	828ha (2030年度)

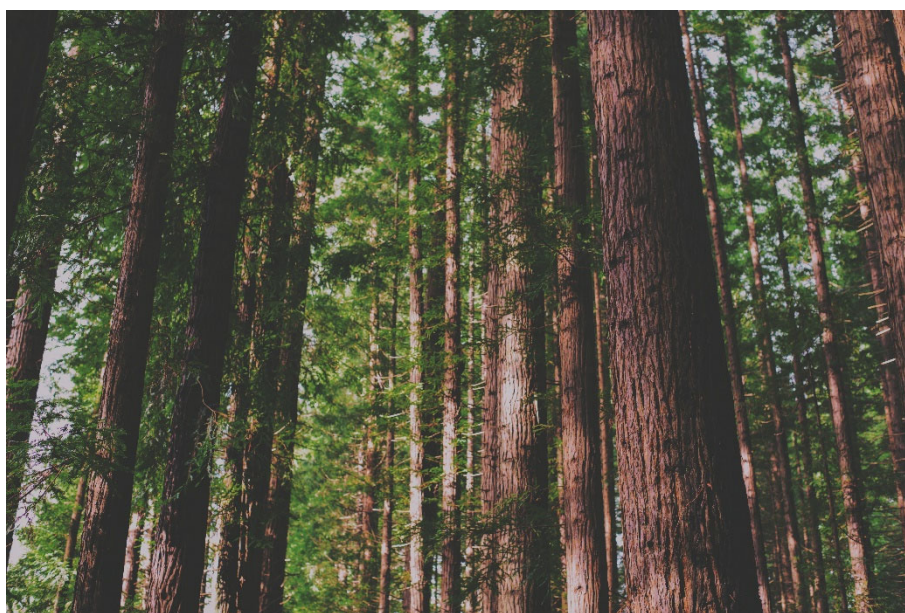
施策の基本方針(1) 自然環境の保全と生物多様性の維持

施策(1)-1 山林・緑地・農地の保全

主要な景観資源である山林・緑地・農地について、無秩序な開発が行われないよう保全の取り組みを進めるとともに、後継者や担い手の育成、農業継続のための取り組みを講じて、環境を包括的に保全します。

① 環境に配慮した土地利用の推進	担当班
○立地適正化計画*などの適切な運用によって、計画的な土地利用と保全を図ります。特に乱開発の抑制に努め、農業や林業が育んできた田園風景、山林の自然風景の保全を図っていきます。	企画・SDGs 推進班
○一定規模以上の開発が計画される場合は、法令遵守はもとより関係機関、地元住民への説明などを含め、開発者に対して適切な指導・誘導を行います。	企画・SDGs 推進班 環境政策班
○玖珠町環境保全条例に基づき、事前協議を行うなど計画的な土地利用を誘導して良好な環境を保全します。	環境政策班
○道路整備や施設整備においては、自然の景観をできるだけ壊さないような計画を立てるとともに、周辺の自然景観になじむよう、材質や色合いに配慮するなど環境と共生する公共工事の実施に努めます。	工務班 農林土木班
○林道などの林業生産基盤整備にあたっては、周辺の生態系*に配慮して、動植物の移動経路の分断や生息・生育域の消滅などを招かないように事前の調査を行って、計画および工事に反映します。	農林土木班
○自然環境の保全と共生を念頭に、土地利用計画に基づいて、適正な農地を確保するとともに、農業関連施設の整備を行います。	農林土木班 農政班
○改修が必要な老朽化したため池やその周辺には、貴重な動植物が生育している場合が多いため、改修・整備にあたっては、できるだけ現状の環境を維持するように配慮します。	農林土木班
○水路や農道などの農業生産基盤や出荷及び貯蔵施設の整備にあたっては、周辺環境に配慮して、適切な工法を採用するなど、農村の環境保全に努めます。	農林土木班 農政班

② 森林の保全整備	担当班
○「玖珠町森林整備計画書」に基づき、適切な保育・間伐の推進を行いながら、育成林施業などを計画的に実施します。	農林土木班
○保安林及び地域森林計画対象民有林の健全な山の管理と面積の維持に努めます。	農林土木班
○森林環境譲与税*の活用により、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及び促進を図ります。	農林土木班
○土砂流出や土砂崩壊などのおそれがある森林や山地災害の防備を図る必要がある森林については、山地災害防止機能及び土壌保全機能の維持増進を図る森林としての整備・保全を推進します。	農林土木班
○若い作業班員や林業研究グループを中心に、大分県林業研修所や海外研修による知識の習得と技術力の向上を図り、地域リーダーなどを養成し、地域における森林保全の担い手を育成します。	農林土木班
○水源涵養林の保全・育成を推進し、町内の水源涵養保安林の拡大に努めます。	農林土木班
○学校をはじめとする公共施設において、積極的に地元産木材を使用し、温もりのある木材にふれる機会を増やします。	農林土木班 商工労政・企業誘致班



③ 農地の保全整備	担当班
○「中山間地域直接支払制度」や「農地・水保全管理支払交付金」を活用し、適切な農業生産活動を推進することで、農村景観・農村環境の整備に努め、農地の持つ多面的な機能を守ります。	農政班
○中山間地や山あいの里における自然環境と共生する暮らしや文化・農業を継承し、その特性や魅力を活かした保全活動や交流活動を推進し、農地の持つ多面的な機能を守ります。	農政班
○地域における多様な農業の担い手が相互に連携を深めて、有機的に機能する営農集団や集落営農、特定農業法人の育成など地域営農システムの確立を支援します。	農政班
○環境に配慮しながら農地の基盤整備を進めるとともに農地の保全を図ります。また、農業従事者の高齢化・担い手不足などによる耕作放棄地の拡大が懸念される中、集落営農活動の推進により、遊休農地を解消し土地の利用促進に取り組みます。	農政班 農林土木班
○農地の維持保全や有効利用、流動化を促進し、農地の集積や農地保有合理化事業の活用、農作業の受委託斡旋を図り、農地の耕作および利用率の向上に努めます。	農地農政班
○耕作放棄地や遊休農地に対して、啓発活動を行い、解消に向けて取り組みます。	農地農政班
○農業廃棄物の適正な処理、過度な構造物の設置の自粛など、農村の景観を阻害することがないよう啓発します。	農政班 農地農政班
○農業後継者については実践研修の充実を図るとともに、認定農業者の認定を進め、女性や新規就農者がいきいきと活躍できるような環境の整備に努めます。	農政班
○「玖珠町鳥獣被害防止計画」に基づき、農作物に被害を及ぼす野生鳥獣について、関係機関・関係団体との連携のもと被害発生原因や推定個体数の調査などに基づく適切な個体数管理に努めます。	農林土木班
○電気柵や鉄線柵をはじめとする農作物に被害を及ぼす野生鳥獣の侵入防止策の推進とともに、捕獲従事者の育成など捕獲体制の強化に努めます。	農林土木班

④ 環境にやさしい農業の展開	担当班
○家畜排泄物など有機資源を良質堆肥化し、耕種部門との連携を図り有効利用する資源循環システムを確立します。	畜産班 農政班
○家畜飼料については、事業系生ごみや食品加工残さ、稲わらなど玖珠町内で発生するバイオマス*資源の利用を進めるとともに、耕種農家と畜産農家の連携による循環型農業に向けた意識啓発に取り組みます。	農政班 畜産班
○減農薬や適正防除により、環境負荷の少ない農業を推進します。また、土づくりでは玖珠町有機センターからの良質な堆肥の利用や、家畜排泄物の適正処理を進め、堆肥の還元による循環型農業を推進します。	農政班 畜産班
○水田農業では、畜産農家と連携した堆肥を利用した土づくり、減農薬などの環境保全型農業を推進して、安心・安全・おいしい玖珠米の生産の推進を図ります。	農政班
○農業試験場や農業研究機関、玖珠美山高校などと連携し、新しい農業の的確な情報収集に取り組み、環境に配慮した農業の新技術の導入と技術者の確保に努めます。	農政班
○県や JA などと連携し、農薬の使用量や使用回数、使用時期などに関する啓発・普及・指導を行います。	農政班



施策(1)-2 生き物とのふれあいの促進

外来生物の増加は町内でも確認されており、固有種の減少などが懸念されています。町民や関連団体などと協働して外来生物を適切に防除するなど、生物多様性*の保全を図る必要があります。また、豊かな自然環境を活かして、町内外の人々が生き物とふれあう場の創出を推進します。

① 生物多様性の保全と周知	担当班
○生き物の多様性や生態系*の中での必要性を啓発するとともに、スズメバチや毒ヘビなど危険生物に関する注意喚起を行い、安全対策の徹底を図ります。	環境政策班
○地域の固有の生態系*を保全するため、生息・生育範囲が広がっている外来生物は「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の外来生物被害予防三原則を守れることを、町民・事業者や観光客に対して啓発します。また、貴重な野生生物、植物の移植防止の呼びかけや見つけた時の対策などを啓発します。	環境政策班
② 生き物がすむ川づくり	担当班
○生物生息空間(ビオトープ*)に配慮し、河川改修が必要な場合は土羽や空石積みなど多孔質な空間づくり、瀬と淵があるような多様な流れの確保、生きものに配慮した工事期間の設定を検討し、ホタルや小魚など生きものが生育できる川辺の環境をつくります。	農林土木班 工務班
○河川改修工事後は可能な限り自然環境を復元し、生態系*へのダメージをできるだけ減らすようにします。また、国や県が行う改修工事の際には自然環境に配慮した整備をするよう、関係機関に働きかけます。	農林土木班 工務班
○川に生き物がすむことができ、自然の浄化能力を守り育てるために必要な流量(維持水量)を確保することに努めるとともに、農業用水の確保にあたっては、維持流量を考慮した上で取水し、効率的に使用するように努めます。	農林土木班 管理班 工務班
③ 生き物とふれあう場の創出	担当班
○自然のなかで気軽に訪れて楽しむことのできるようなレクリエーションの場を創出します。	観光振興班
○子どもたちが川で遊び、多様な水辺の生物を観察し学習することができる機会を創ります。	社会教育班
○都市住民の心の豊かさを求めた、自然志向の高まりなどを受けて、玖珠町の持つ魅力を活かした農村と都市との交流を促進します。各地区の特色を活かして、地域が主体となってくすの田舎生活を楽しんでもらえるようなグリーンツーリズム*について検討し、体制を整備します。	地域力推進班 農政班

施策の基本方針(2) 水と緑のネットワークの形成

施策(2)-1 身近な緑の保全・創出

町総合運動公園などの都市公園は多くの方が利用していることから、公園緑地の充実や整備と合わせて、緑の創出やレクリエーションの場の健全な管理がなされるよう、取り組みを進めます。

① 市街地の緑の形成	担当班
○環境と共生する計画的な市街地形成により、市街地における緑地、オープンスペース、公園などの憩いの空間を確保し、周囲の山地、田園環境と調和した町なみ環境の形成を図ります。	企画・SDGs 推進班
○町民だれでも安心して遊べる場、くつろぎと憩いの場、レクリエーションの場としての公園・緑地の整備を図るとともに、町民との協働管理を推進します。	企画・SDGs 推進班
○身近にある大木・古木のリストまたはマップなどを作成し、これらの保全に努めます。	社会教育班

施策(2)-2 良好な水環境の形成

水も限りある資源です。今後も安全・安心な水資源を供給し続けるための取り組みを進めるとともに、貴重な水資源を有効に活用するため、節水意識の啓発を行います。

また、水源となる山林を保全し、健全な水循環の維持を図ります。

① 安全で安定した水の供給	担当班
○水源の水質を保ち、これまでどおり緩速ろ過方式*など、エネルギーをあまり必要としない上水道の供給形態を維持します。	水道班
○老朽管の改善により、漏水を防止し、水を有効に配水します。	水道班

② 節水の普及啓発	担当班
○ダムの開発などの抑制のため、水使用と環境保全との関わりについて啓発し、水を大切に使う意識の向上を図ります。	水道班

③ 水源・水源涵養林の保全	担当班
○水源となる山林を健全に育成し、きれいで豊かな川や湧水を保全する町にします。	管財班
○「千年の森」「エネオスの森」など流域交流の充実、人手の確保と維持管理技術の継承に努めるとともに、将来も山林が健全に維持される仕組みづくりに努めます。	地域力推進班 管財班

各主体に期待する取り組み

■みんなの取り組み

- ✓ 農業や林業が育ててきた田園風景、山林の自然風景を守りましょう。
- ✓ 山林所有者は、適切な保全と維持管理に努めましょう。
- ✓ 自然環境保全活動(植林など)に参加しましょう。
- ✓ 水辺の生き物保全のために、石積みや植物など古くからある環境を大切にするとともに、外来種の放流などはしないようにしましょう。
- ✓ 湧水・清水の保全のために、水源地の環境保全・美化に努めましょう。

■町民の取り組み

- ✓ 自然にふれ親しみ、生き物に対する理解を深めて自然環境を大切にしましょう。

■事業者の取り組み

- ✓ 農地荒廃の防止に取り組み、遊休農地の有効活用等農地の保全を図りましょう。
- ✓ 開発を行う際には、周辺環境に配慮した計画にすることに心掛けましょう。
- ✓ 農業生産者は、農薬の適正な使用に心がけましょう。

玖珠町でみられる外来種

出典:環境省



アライグマ

ペットとして飼われていたものが逃げ出して、自然界で増えています。農作物を食べたり、家屋へ侵入したりする被害が出ています。



オオキンケイギク

コスモスに似た花が5~7月頃に咲きます。繁殖力が強いいため、一度定着すると他の植物が生えなくなるほど大群落を形成します。



アカミミガメ

通称ミドリガメ。ペットとして飼われていたものが逃げ出して、自然界で増えています。日本中に分布し、在来のカメや餌となる魚や昆虫、植物への影響が出ています。



オオクチバス

通称ブラックバス。食欲が旺盛なため、もともとすんでいる在来種を食べつくしてしまう被害がでています。

外来種被害予防三原則

入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を入れない

捨てない

飼っている外来種を捨てない(逃がさない・放さない)

拡げない

既にいる外来種を他の地域に拡げない(増やさない)

基本目標 Ⅳ 住みよい玖珠町をつくろう

きれいな環境が保たれた、安全・安心で快適に暮らせるまちをつくろう

家庭や工場・事業場における水質汚濁や大気汚染、騒音振動などに関する法令などが遵守されるとともに、適切な対応を実施し、町民が安全で安心して健康に暮らせるよう、環境負荷の少ない住みよいまちづくりを進めます。

また、玖珠町では歴史や伝統文化、文化財なども地域の資源ととらえています。これらの歴史・風土を保全し、今後更に活用していきます。

■施策の方向性

(1)安全・快適な生活環境の形成	(1)-1 生活排水の水質改善 (1)-2 公害防止対策の推進 (1)-3 快適なまちづくりの推進
(2)玖珠の歴史と風土の活用	(2)-1 歴史や文化財の保全と活用

■関連する SDGs のゴール



■環境指標

指標項目	現状値	目標値
生活排水処理率(合併処理浄化槽)	55.67% (2020年度)	97.4% (2030年度)
空き家バンク登録件数	8件 (2020年度)	25件 (2030年度)

施策の基本方針(1) 安全・快適な生活環境の形成

施策(1)-1 生活排水の水質改善

これまでの取り組みにより、生活排水処理率*は向上しています。更なる向上のため、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理に取り組みます。

① 合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理の徹底	担当班
○「生活排水処理施設整備構想」に基づき、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水処理率*を令和 17(2035)年度に100%にすることを目指します。設置補助などを継続し、生活排水処理対策を推進します。	環境政策班
○合併処理浄化槽は、適正な維持管理を行うことで最大限の水質改善機能を発揮することができます。町民・事業者に対して法定検査・保守点検・清掃などの適正な維持管理を徹底させるよう努めます。	環境政策班

② 生活排水汚濁負荷低減のための啓発・普及	担当班
○広報や出前講座などで、各家庭からの生活排水が環境に与える影響を軽減する取り組みを紹介し、その実践と定着を促します。	環境政策班

浄化槽設置整備事業補助金

玖珠町では、住宅への合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽の設置に対して、下記のとおり事業費の一部を補助しています。

(浄化槽設置整備事業補助詳細)

区分	補助金額
新築の場合 5人槽	166,000円
新築の場合 7人槽	207,000円
新築の場合10人槽	274,000円
単独槽、汲み取りからの転換の場合 5人槽	532,000円
単独槽、汲み取りからの転換の場合 7人槽	614,000円
単独槽、汲み取りからの転換の場合10人槽	748,000円
単独処理浄化槽の撤去	120,000円
汲み取り便槽の撤去	90,000円
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換による宅内配管費	300,000円
汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換による宅内配管費	300,000円

- ・予算の範囲内での補助となります。事前に予算の有無をご確認ください。
- ・事業を実施する前に、必ず補助の申請を行ってください。
- ・補助額は、令和5年度の金額を掲載しています。

施策(1)-2 公害防止対策の推進

環境悪化を未然に防止し、生活環境を保全するためには、水質検査などにより環境の実態把握に努めます。

また、町民や工場、事業所などに、環境保全の啓発を行います。

① 発生源対策の推進	担当班
○各種法令や玖珠町環境保全条例に基づき、工場・事業場などに規制基準の周知や適切な指導を行います。	環境政策班
○ごみ焼きなどの屋外燃焼行為を防止するため、広報紙やホームページによる啓発を行い、発見した際は直ちにやめるように指導します。	環境政策班

② 監視体制の充実	担当班
○町内の水質環境を把握するため、県が玖珠川で行っている水質調査の地点数を必要に応じて増やしてもらうよう要請するなど、科学的な調査体制の充実を検討します。	環境政策班
○町民参加の水質調査を継続し、意識啓発を行うとともに、生物学的な調査を行います。	環境政策班

施策(1)-3 快適なまちづくりの推進

玖珠町には雄大な自然景観とともに、市街地にも文化財や観光施設などの地域資源があります。これらを魅力ある資源にするとともに、様々な世代の町民が快適に過ごすことができるまちづくりを進めます。

① 魅力ある景観の創出	担当班
○地域の環境特性に合った景観形成を進めるため、景観計画の策定を検討します。	企画・SDGs 推進班
○森地区に残る町屋や武家屋敷、旧豊後森機関区扇形機関庫・転車台跡などの有形文化財は、所有者と共同で修景保存を図るなど、無秩序な開発を抑制します。	社会教育班 企画・SDGs 推進班
○町民や来訪者に対し、公共施設や史跡、文化財、観光施設などの紹介と施設への効率的な誘導を図るため、景観に合ったサインボードの設置を進めます。	社会教育班 観光振興班

② 空き家・空き地の有効活用	担当班
○空き家・空き地の荒廃、放置を防ぎ、良好な地域環境を維持するため、空き家・空き地の情報収集に努め、空き家バンクなどの活用を周知します。	地域力推進班

③ 地域猫の取り組み	担当班
○飼い主のいない猫の繁殖の抑制及び地域住民の生活環境の悪化を防止するため、県が実施している「おおいたさくら猫プロジェクト*」に取り組むために必要な要綱などの整備を行います。	環境政策班

④ 環境に配慮した市街地の整備	担当班
○新たな宅地需要については、既存用途地域内の有効活用によって対処するものとし、用途区域を変更する場合は、環境と共生する計画的な市街地形成に努めます。また、市街地における緑地、オープンスペース、公園などの憩いの空間を確保します。このような市街地の整備のもと、周囲の山地、田園環境と調和した町なみ環境の形成を図ります。	企画・SDGs 推進班
○「道の駅」については、駐車場、トイレなどをはじめとする便益施設の維持管理を適正に行うことで来訪者が快適に利用できる環境の維持に努めます。	地域力推進班
○憩いの場やスポーツレクリエーションの場、住民交流の場として利用できるよう自治公民館やコミュニティ広場を確保します。	地域力推進班
○花の香や滝の音など、季節を感じる香り・音、静かな場所やせせらぎの音が心地よい水辺、鳥のさえずりや新緑が美しい森など、心やすらぐ玖珠町の環境に誇りを持ち、これらの環境の保全に努めます。	環境政策班
○玖珠町は、環境省が主催する「星空の街・あおぞらの街」全国協議会に加入しており、星空観察に適した環境の保全を継続します。	環境政策班



慈恩の滝

万年山から流れる山浦川の最も下流にあり、大蛇伝説や龍神伝説が残っています。

上滝 20メートルと下滝 10メートルの二段落ととしており、漂う冷気と豪快な水しぶきは迫力があります。体感温度はマイナス5度であり、暑い時期には沢山の観光客でにぎわいます。

平成28年には、道の駅「慈恩の滝くす」がオープンしました。

施策の基本方針(2) 玖珠の歴史と風土の活用

施策(2)-1 歴史や文化財の保全と活用

郷土の歴史に対する理解を深めるとともに、ふるさと玖珠町への愛着と誇りを持つ心の育成につなげるため、文化財の保全とともに、多くの町民が歴史や文化財に触れる機会を創出します。

① 歴史資料の活用	担当班
○歴史資料の展示・保存のため、歴史民俗資料館の建設を検討します。	社会教育班
② 名勝地の保全	担当班
○メサ・ビュートと呼ばれる山頂が平らな山々は、玖珠町の象徴的な景観であることから、景観・動植物なども含めた総合的な環境保全に努めます。	社会教育班 観光振興班
○国指定名勝の耶馬溪や旧久留島氏庭園、台風による倒木で突如姿を現した東奥山七福神(7つの巨石)など、玖珠町ならではの景勝地の保全に努めます。	社会教育班 観光振興班
③ 伝統文化の保存・育成	担当班
○古くから伝わる「楽」「神楽」などの無形文化財、民族芸能を復活・継承させるために、後継者や指導者の発掘・教育と町民の文化財保護意識の向上に努めます。	社会教育班
④ 文化財の発掘・整理・保存・活用	担当班
○これまで発掘された貴重な埋蔵文化財についてはさらに調査を進め、発掘された歴史的遺産を展示公開することで、郷土の歴史を明らかにします。	社会教育班
○全国的にも珍しい穴太積の石垣が現存している角牟礼城跡は、今後一層の保全・保存に取り組みます。そして旧久留島氏庭園が国の名勝となったことから、角埋山麓を含め一体となった保全整備を行います。	社会教育班
○旧豊後森機関区扇型機関庫・転車台跡は、平成 24(2012)年に国の登録有形文化財に登録されました。全国で数少ない扇形機関庫は、童話の里にふさわしく、今後、文化財としてのさらなる活用を検討します。	社会教育班

各主体に期待する取り組み

■みんなの取り組み

- ✓ 合併処理浄化槽*を設置して、適正な維持管理を定期的に行いましょう。
- ✓ 農業活動や伝統行事以外の屋外での野焼き行為は禁止されていますのでやめましょう。
- ✓ 空き家・空き地の所有者は、定期的な維持管理に努めましょう。
- ✓ 環境に配慮した計画的な土地利用を進めましょう。

■町民の取り組み

- ✓ ペットのふん尿は、飼い主が責任を持って始末しましょう。
- ✓ 玖珠町文化財や歴史にふれ、親しみ・町への愛着心を高めましょう。

■事業者の取り組み

- ✓ 工場、事業所などで各種法令の基準値以上の騒音、振動、悪臭などを発生しないようにしましょう。
- ✓ 歴史ある環境を活かした歴史的まちなみ景観づくりに協力しましょう。
- ✓ 事業活動の際にも、地域の歴史や伝統、生活文化に配慮しましょう。



下園妙見様湧水

大分県で唯一「平成の名水百選」に選ばれている湧水です。そばに妙見社が祀られています。

基本目標 Ⅴ みんなでふるさと学習をしよう

玖珠について知り、毎日の生活の中から環境保全に取り組む町民になろう

玖珠町の環境を守り、将来の世代に引き継ぐためには、町民一人ひとりの取り組みが重要です。そこで、「環境問題」「環境学習」などと大げさに構えず、地域の問題、ふるさとの問題として環境問題を捉え、環境学習を「ふるさと学習」と呼んで、町の誰もが参加できるものとします。

町民に環境への関心を持ってもらい、現状を理解してもらうこと、すでに問題を理解している人には実際の行動につなげてもらうこと、そして行動する人を一人でも多く増やすことを目指します。

■施策の方向性

(1)ふるさと学習の推進と環境活動の実践	(1)-1 ふるさと学習の推進 (1)-2 多様な主体の協働 (1)-3 玖珠町 ECO ライフセンターの活用
(2)環境情報の整備	(2)-1 正しい環境情報の収集と提供

■関連する SDGs のゴール



■環境指標

指標項目	現状値	目標値
ごみの減量やリサイクルの推進についての啓発活動	2回 (2020年度)	4回 (2030年度)
玖珠町の公式アプリ登録者数	300人 (2020年度)	8,500人 (2030年度)

施策の基本方針(1) ふるさと学習の推進と環境活動の実践

施策(1)-1 ふるさと学習の推進

子どもから高齢者まで生涯にわたってふるさと学習の機会を提供できるよう、様々な分野からふるさと学習の情報提供を行います。

① 童話の里づくりの継承・発展	担当班
○久留島翁の精神を継承し、「子どもと夢を」をテーマに「学び・体験」できる場として、子どもの夢をふくらませ児童文化を花開かせる童話祭を目指します。	社会教育班 わらべの館
○わらべの館を中心に「童心」の空間づくりを進めるとともに、児童図書の実践により、児童文化の高揚に努めます。	わらべの館
○毎年『久留島武彦記念館 館報』を発行し、郷土の歴史・文化の研究・発掘、保護、活用に取り組み、久留島武彦記念館の利用促進を図ります。	久留島武彦記念館
○町内産品や農村の生活文化などの情報発信基地の拠点として、「道の駅」を積極的に活用します。	地域力推進班 農政班

② ふるさとを知る	担当班
○町の地域環境に加えて、これまで培われてきた生活習慣などの文化性を高めて、個性豊かなまちづくりを進めます。	観光振興班 社会教育班 わらべの館
○町内に多数分布する湧水や水源地に関する情報の共有や周辺の清掃活動などの水源地保全活動を行います。	環境政策班

③ 地産地消の推進	担当班
○本町の農業の振興と輸送にかかわる環境負荷の低減、地域への愛着の向上などに資するため、地産地消の拡大に努めます。	給食センター
○「安全でおいしい学校給食」として、玖珠町産の米、野菜などを学校給食に使い、地域の食文化・日本の食文化を子どもたちに伝えます。	給食センター 農政班 畜産班
○町内産品の情報発信基地として、道の駅をはじめとする農産物直売所の内容を充実させ、生産者の顔が見える地域特産品のアピールを図ります。	農政班 地域力推進班
○町民・事業者に対して、玖珠町産の農畜産物を利用するよう普及・啓発に努めるとともに、玖珠町産の食材を用いた郷土料理の開発や料理コンテストを旅館・民間事業者、その他コミュニティなどの各団体と協力して企画するなど、食文化の継承・育成も兼ねた取り組みを呼びかけます。	農政班
○環境に優しい農業を積極的に推進し、安心、安全でおいしい玖珠町で生産された農畜産物のブランド化及び普及推進を図ります。	農政班 畜産班

施策(1)-2 多様な主体の協働

町内の環境をより良いものにするためには、行政と連携した環境活動への取り組みを継続することが重要です。また、今後は、地域の公園を行政と町民で協働管理するなど、様々な主体が連携する環境活動も推進していきます。

玖珠町の文化として、語りべによる読み聞かせを継続するとともに、次世代の語りべを育成します。

① 環境活動への参加	担当班
○みんなで町や地域の清掃活動を行うクリーンキャンペーンを実施し、環境美化に努めます。	環境政策班 農林土木班
○筑後川水系で1年に1回一斉清掃を実施できるよう、国及び流域市町村と協力・連携を呼びかけます。	環境政策班
○子どもたちや都市住民に対する森林教育や森林に係るボランティアの活動を充実させ、次世代の林業後継者の育成と発掘につなげます。	農林土木班
○森林組合などと連携し、森林ボランティアの育成や植林・保育活動を進めます。	農林土木班
○町民だれでも安心して遊べる場、くつろぎと憩いの場、レクリエーションの場としての公園・緑地の整備を図るとともに、町民との協働管理を推進します。	企画・SDGs 推進班

② 地域の「語りべ」の育成	担当班
○乳幼児に対する「読み聞かせ会」などを開催するとともに、「語りべサークル」に対する支援や発表の場を設け、語りべの育成を行います。	わらべの館
○「久留島武彦顕彰全国語りべ大会」を開催することにより、久留島武彦精神を広めるとともに、次世代の語りべの育成を行います。	社会教育班



久留島武彦記念館

「日本のアンデルセン」と呼ばれた久留島武彦は、明治・昭和・大正の三代にわたって、人が人として共に生きていく上で、必要な教える楽しいお話にのせて、子どもたちに語り聞かせた教育者です。記念館ではその足跡をたどることができます。

施策(1)-3 玖珠町 ECO ライフセンターの活用

玖珠町では、町民との協働による自然環境の保全やごみの減量化への取り組みを強化するとともに、資源リサイクル*を推進するために、平成 25(2013)年 4 月に「玖珠町 ECO ライフセンター」を設置しました。玖珠町 ECO ライフセンターを体験学習の場として活用し、新しい生活様式*を踏まえた参加方式への変更など、より多くの町民が参加できるようなイベントの実施方法を検討します。

① 廃食用油のリサイクルの推進	担当班
○家庭や事業所、給食センターなどから発生する廃食用油の分別収集を行い、リサイクル*石鹼やキャンドル、バイオディーゼル燃料(BDF)*の製造を行い、リサイクル*を推進します。	環境政策班
② 環境学習の場としての活用	担当班
○ごみの減量化に向けた啓発活動を充実させるとともに、リサイクル*教室やフリーマーケットなど、一般住民や各種団体に向けた学習などの機会を提供し、施設の活用を図ります。	環境政策班
○玖珠町 ECO ライフ推進協議会による日常生活において身近に取り組める地球温暖化*対策の活動を推進します。	環境政策班
③ 環境保全活動体験の機会の創出と提供	担当班
○廃食用油を利用したリサイクル*石鹼・キャンドルづくりやバイオディーゼル燃料(BDF)*製造など、資源再利用の取り組みを体験・学習できるよう努めます。	環境政策班

施策の基本方針(2) 環境情報の整備

施策(2)-1 正しい環境情報の収集と提供

町民や事業者に必要な環境情報を正しく発信するため、関係機関と連携し、環境情報の収集と提供を行います。また、毎年度環境レポートをもとに、各項目の環境指標を公表します。

広報やホームページ、玖珠町アプリなどを活用し、町の情報を町外、県外へ積極的に発信します。

① 公害防止などに関する啓発・情報公開	担当班
○PM _{2.5} *をはじめとする大気汚染物質など周辺環境に影響を及ぼす恐れのある情報について、情報発信や注意喚起などを行います。	環境政策班
○新たな環境問題などが発生した場合には、積極的に情報収集を行い、ホームページなどで情報発信や注意喚起などを行います。	環境政策班

② 町の情報の積極的な発信	担当班
○地域や人との交流による「ふるさとネットワーク」の形成を図りながら、UJI ターンに関する人材のデータベース化の検討を行います。また、町外、県外への情報発信ツールとして「広報くす」や「ホームページ」、「玖珠町アプリ(りんくす)」、その他 SNS などによる情報発信を積極的に行っていきます。	地域力推進班 広報・デジタル化推進班 農政班

玖珠町アプリ(りんくす)の登録方法



【インストール用QRコード】

”デジタル化による新しいまちづくり”として、令和3年4月1日から「玖珠町アプリ」がスタートしました。

アプリを活用し、町の情報を簡単に知ることができ、町内の出来事や新たな取り組みなどを、動画などを使って分かりやすく発信してします。

1 プロフィールを登録する

インストールが完了したら、マイページを開き以下の項目を入力しましょう。

- ・ニックネーム
- ・性別
- ・職業
- ・居住地
- ・家族構成
- ・世帯人数

2 Push通知項目選択

マイページの下部では通知の設定ができます。

興味のある項目を選択(複数選択可)しておくと、皆様の生活に合わせた便利な情報がアプリより届くようになります。

3 個人情報登録

マイページの個人情報ページを開き、以下の項目を入力しましょう。

- ・お名前(姓・名)
- ・生年月日
- ・郵便番号
- ・住所1, 2

※プロフィールや個人情報を登録しておくと、緊急時に迅速かつ適切なサポートが可能になります。

各主体に期待する取り組み

■みんなの取り組み

- ✓ 日本童話祭など童話の里づくりに参加・協力しましょう。
- ✓ 玖珠町の特産品や伝統工芸品、生活文化などを道の駅などの直売所を活用して、モノや情報を発信しましょう。
- ✓ 河川にごみなどを捨てないようにするとともに、清掃美化活動に参加・協力しましょう。
- ✓ 地域の清掃活動に積極的に参加・協力しましょう。
- ✓ 環境学習に積極的に取り組みましょう。
- ✓ ホームページ・SNS などや情報誌等を作成して、玖珠町の魅力の発掘と発信、交流を進めましょう。

■町民の取り組み

- ✓ 町内で生産された農産物を購入し、地産地消を進めましょう。
- ✓ 子どもたちの感性を育てるために、語りべによる物語を積極的に聞かせましょう。
- ✓ 洗剤や石けんは、適量使用を心がけるとともに、できるだけメルヘンしゃぼん工場の石けんを使用して、町内でのリサイクル*の環を広げましょう。

■事業者の取り組み

- ✓ 安全・安心な農産物を生産し、地元直販所に出荷するなど地産地消を進めましょう。



日本童話祭
毎年5月5日こどもの日に、玖珠川河川敷と三島公園の2箇所で開催されています。



旧久留島氏庭園

(国指定名勝 平成 24 年 1 月 24 日指定)

江戸時代の森藩久留島氏陣屋跡の西側にある丘陵(末広山)を利用してつくられた庭園で、末広山東傾斜面と裾部を利用した御殿に面する「藩主御殿庭園」と末広山の南端に建てられた栖鳳楼の周囲につくられた「栖鳳楼庭園」、末広山西側の清水御門前の堀の一部を庭園化した「清水御門御茶屋庭園」の 3 つから成る。

(玖珠町ホームページより)